健発 0507 第 14 号 薬生発 0507 第 4 号 令和元年 5 月 7 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長 (公印省略) 厚生労働省医薬・生活衛生局長 (公印省略)

## 元号を改める政令の施行に伴う様式変更について

今般、元号を改める政令(平成31年政令第134号)が平成31年4月1日に公布され、同年5月1日から施行されることに伴い、「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」(平成25年3月30日付け健発0330第3号薬食発0330第1号健康局長、医薬・食品衛生局長通知)の一部を別紙のとおり改正することとしましたので、貴職におかれましては、貴管内市区町村(保健所を設置する市及び特別区を含む。)、関係機関等に対する周知を図るとともに、その実施に遺漏なきよう、御協力をお願いします。

なお、この通知による変更前のそれぞれの通知で定める様式については、当分の間、 これを取り繕って使用することができるとともに、公益社団法人日本医師会に対し、 本件に係る協力を依頼していることを申し添えます。